

令和3年度 教育・保育施設等の利用定員

○教育・保育給付(施設型給付・地域型保育給付)を行うに当たり、市町村は就学前の子どもの区分ごとの「利用定員」を定める必要があり、当該利用定員を定めるときは、あらかじめ地方版子ども・子育て会議等の意見を聴かなければならないとされています。(子ども・子育て支援法第31条第2項)

○本資料における「利用定員」は、千歳市子ども・子育て会議の意見を聴いた後、北海道との協議を経て決定となります。

○本資料は、外部に公開するため、利用定員の総数を取りまとめたものです。(施設ごとの定員は、確定前の運営法人の個別情報であり、公開いたしません。)

令和3年2月18日

令和2年度

第3回千歳市子ども・子育て会議

令和3年度 教育・保育施設等の利用定員

(単位:人)

R3.4.1の 施設の類型	令和3年度利用定員の設定				
	3号認定		2号認定	1号認定	計
	0歳児	1歳・2歳	3歳～5歳		
①教育・保育給付 計 (②+③)	147	570	906	1,540	3,163
② 施設型給付 計	94	479	906	1,540	3,019
幼保連携型・保育所型・幼稚園型 認定こども園(18か所)	77	413	888	370	1,748
保育所(3か所)	17	66	18	-	101
幼稚園(3か所)	-	-	-	1,170	1,170
③ 地域型保育給付 計	53	91	0	0	144
小規模保育所(8か所)	53	74	-	-	127
事業所内保育所(2か所)	0	17	-	-	17
④ 給付対象外 計	19	94	99	230	442
施設型給付を受けない幼稚園(1か所)	-	-	-	230	230
地域型保育給付を受けない市の直営・単独補助・企業主導型等による認可外保育施設(12か所)	19	94	99	-	212
⑤総利用定員(給付対象外を含む) (①+④)	166	664	1,005	1,770	3,605

計画上の「量の見込み」 ⑥	161	679	988	1,691	3,519
計画上の「確保方策」 ⑦	161	679	988	1,724	3,552
過不足数 (⑦-⑥)	0	0	0	33	33
R3計画数値「量の見込み」と「総利用定員」との差 (⑤-⑥)	5	-15	17	79	86

【説明】

・令和3年度の計画上の「量の見込み」の合計3,519人に対して、計画上の「確保方策」は合計3,552人となっています。

・令和3年度の「総利用定員」の合計は3,605人となっており、計画上の「量の見込み」の合計3,519人を86人上回っています。